会 議 録

第7回定例会

教育委員会会議録

1 開 会 令和5年7月7日 午前10時

2 閉 会 令和5年7月7日 午前10時40分

3 教育委員会出席者

教育長榊 浩一委員島 隆寛委員三木 千佳子委員阿本 弘子委員横田 賢二

4 教育長及び委員以外の出席者

阿部 淳子 副 教 育 長 育 次 教 長 生田 雅和 教 職 員 課 西浦 利幸 長 福利厚生課長 中山 貴晶 蔭山 善宏 人権教育課いじめ問題等対策室長 教育政策課副課長 櫻木 大介

「開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 6月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質疑〉

特になし。

[議事]

教育長 議案第16号及び議案第17号を非公開として差し支えないかを各委員に

諮る。

各委員 異議なし。

教育長そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 令和5年度第1回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員:急速にICTの活用が広がり、情報モラルや情報リテラシーを十分に学ばないまま利用する機会が増えているように感じている。今後、ネットに関するトラブルがさらに増えていくと思うので、タブレット等を使う際には、発達段階に応じた、計画的で細かな情報モラル・情報リテラシー教育が必要だと考える。より合理的に思考・判断・表現することができる力を様々

な教科で育てることが大切だ。時代は変化しているので、現状に合った道 徳教育や人権教育が必要だと考える。

- いじめ問題等対策室長:道徳教育や人権教育など、基盤となる教育は重要だと認識している。今後も、情報モラルや情報リテラシー教育の充実を図っていきたい。
- 河野委員:ネットいじめやネット依存の問題は、学校では把握しきれず、家庭の協力が不可欠であり、保護者への啓発が必要だと考える。今年度作成するデジタルリーフレットの配布方法はどうするのか。
- いじめ問題等対策室長:保護者には各学校からメール等で配布する予定である。また、 児童生徒がタブレット等でデジタルリーフレットの内容を学 ぶことができるようにしていきたい。
- 河野委員:保護者の反応や意見を知ることができるとよいと思う。家庭での教育は必要なので、今後も保護者に対する啓発を進めてほしい。
- いじめ問題等対策室長:保護者への啓発は大きな課題と考えている。面談等を通して、 啓発を進めていきたい。
- 河野委員:長期休業もあるので、早めに対応できるとよい。
- 三木委員:教室ではおとなしいが、ネットでは言動が感情的になる等、子供の教室での様子とネットの中での様子が違う場合がある。先生もネットの中まで把握することは困難である。どうすればネットの中の子供の様子を知ることができるのかは、非常に難しい問題だと思う。匿名での目安箱の設置や、アンケートの実施をしてみてはどうか。
- いじめ問題等対策室長:県教委ではSNS相談等を実施しているところ。匿名での目 安箱も検討していきたい。
- 島委員:ほとんどの子供はネットを使っており、友人とのやりとりはSNSが多くなっている。保護者に対しても、具体的な事例等を示した啓発が必要ではないか。
- いじめ問題等対策室長:現在、デジタルリーフレットを県警本部と連携を図りながら 制作している。中高生向けは児童ポルノや闇バイト、小学生 向けはグルーミングやネットいじめ等、具体的な事例を挙げ て指導、啓発していきたいと考えている。

島委員:子供たちは詐欺や課金トラブルの心配もある。

教育長:消費者庁が消費者トラブル等で扱っている。ネットに関するトラブルで子供が困っていることは、大人も経験していることだと思われる。消費者庁に寄せられた相談等を、子供たちに情報提供していくことも一つの方法だ。高校生が被害者にも加害者にもならないように、情報モラル、情報セキュリティ

についての県立学校向けウェブ会議を、来週実施する予定である。長期休業前には、学校に向けて、生徒に周知、指導してほしいこと等を伝える機会を作っているところ。教育委員におかれても、その際に何か伝えてほしいことがあれば知らせてほしい。

[非公開]

《議案第17号 徳島県いじめ問題等対策審議会委員の任免について》

《議案第16号 公文書公開請求拒否決定に対する審査請求事案の徳島県情報公開審査会 への諮問について》

《報告事項2 服務上の措置の実施状況について》(追加)

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前10時40分